

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都農町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

今後人口減少等による水道料金収益の減少、水道施設の老朽化に伴う更新や耐震化対策など財源資金が不足することが懸念される。これらの課題への取り組みとして、適正な水道料金による収益の確保を図っていくとともに、水道施設の更新及び耐震化対策を計画的かつ確実に進め、経営の効率化を図りながら、現行の経営体制・手法を継続し、健全な事業運営を実施していく。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都農町	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																											
実施済 ●	(取組の概要及び効果)	(全部と一部の別)	(実施(予定)時期)																									
実施予定	<p>令和2年4月1日に既存の水道事業(法定用)に吸収合併する。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部廃止</th> <th style="width: 50%;">一部廃止</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>①診療所化・介護施設化</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>③事業目的の完了(造成地等の売却等)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>④民営化・民間譲渡による廃止</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>⑤広域化による廃止</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td>⑥その他</td> </tr> </table>	全部廃止	一部廃止	●		<input type="checkbox"/>	①診療所化・介護施設化	<input type="checkbox"/>	②簡易水道事業の飲料水供給施設化	<input type="checkbox"/>	③事業目的の完了(造成地等の売却等)	<input type="checkbox"/>	④民営化・民間譲渡による廃止	<input type="checkbox"/>	⑤広域化による廃止	<input checked="" type="checkbox"/>	⑥その他	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	令和			2	4	1	年	月	日
全部廃止	一部廃止																											
●																												
<input type="checkbox"/>	①診療所化・介護施設化																											
<input type="checkbox"/>	②簡易水道事業の飲料水供給施設化																											
<input type="checkbox"/>	③事業目的の完了(造成地等の売却等)																											
<input type="checkbox"/>	④民営化・民間譲渡による廃止																											
<input type="checkbox"/>	⑤広域化による廃止																											
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥その他																											
令和																												
2	4	1																										
年	月	日																										
検討中	(取組の概要)	(検討状況・課題)																										

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
都農町	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本町の町制施行100周年に伴い、まちづくりの3本柱の一つである重要施策に「保健、医療、福祉の連携充実強化」を掲げ、平成30年度に新病院へ移転した。今後はゾーンとして効率的かつ機能的に連携・充実していくため本院が中心となった保健・医療・福祉の連携充実強化を行っていく。

また、宮崎大学医学部と協定を結び、大学との連携で本院に総合診療を中心とした新しい医療体制をスタートした。本院を核とした新たな取り組みで、本町の保健・医療・福祉をリードし、新しい医療体制に挑戦しこれから迎える超高齢化社会やさまざまな問題に対応していかなければならない。こういった事業を展開し、スピード感をもって実施するためにも本院の果たすべき役割は大きい。

令和2年度については、総合診療科を新設し、3名の総合診療医による診療など地域医療に力を入れた新たな取り組みを開始した。さらに眼科医を確保でき眼科の常勤化を実現できた。

経営については、新型コロナウイルス感染症の影響も多大にあり営業収益が伸びなかったが、感染症指定病院としての感染拡大防止及び対応に貢献した。結果、新型コロナウイルス感染症関連の支援金・補助金等もあり令和元年度に続き黒字化決算となった。

今後は、新型コロナウイルス感染症拡大が収まり本来の日常を取り戻し、総合診療を中心とした新しい地域医療の形を作り、安定した経営を確保しつつ住民の安全と安心できる医療を公立病院として提供していく。